

吉野川水系流域治水プロジェクト
吉野川下流域における
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(案)

令和4年3月10日

吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会
徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町
板野町、上板町、徳島県、水資源機構、気象庁、国土交通省四国地方整備局

改訂履歴

発行日	改訂履歴
平成28年 8月23日	初版作成
平成30年 5月25日	緊急行動計画に関する取組を追加
令和 4年 3月10日	流域治水プロジェクトにおける被害の軽減、早期復旧・復興のための対策と名称変更 令和3年吉野川洪水意識調査の結果から、これまでの取組を評価し、内容を改定

目 次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成員	3
3. 吉野川下流域の概要と主な課題	4
4. 現状の取組状況	6
5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標	6
6. 令和7年度末までに実施する具体の取組内容	6
7. フォローアップ	7
参考資料		
参考資料1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有	8
参考資料2 令和7年度末までに実施する取組	16

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

吉野川下流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の 10 市町（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、徳島県、水資源機構、気象庁徳島地方气象台、国土交通省四国地方整備局で構成される「吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 5 月 25 日に設立し、減災のための目標を共有し、令和 2 年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

吉野川は、古くから「四国三郎」として、我が国の三大暴れ川に数えられ、洪水と水害の歴史であり、藩政期頃の吉野川下流域には、現在のような堤防はなく、人々は、毎年のように氾濫する洪水と懸命に闘い、その姿は、「高地蔵」、「城構えの家」などの洪水遺跡として残されている。しかし、吉野川の氾濫で形成された肥沃な土壌は藍の栽培に適しており、全国一の藍どころとして藩の財政を支えてきた。このように、氾濫原を暮らしの場としてきた人々は、豊かな自然の恵みを受け一方で、毎年のように暴れ狂う吉野川と闘わざるを得ない宿命を背負い川とともに生きてきた。

その後、吉野川下流域では、水害の増加、藍の衰退による稲作への転換から、堤防整備が強く求められ、明治 40 年から昭和 2 年にかけて、内務省による連続堤防の整備、別宮川の放水路化、善入寺島の遊水池化などの抜本的改良が行われ、沿川の人々の多くは、吉野川の氾濫から切り離され治水安全度が飛躍的に向上した。これらの第一期改修工事の完成を報じる新聞では、「日本一の大洪水国、今は太平楽を謳歌する吉野川の大平野」と徳島県民の悲願達成の喜びを伝えているが、同時に、「それでも自然は征服されぬ、洪水が恐ろしいのは改

修前も後も同じ、これからは堤防の保護に水防の充実に沿岸民愛郷心の発露にまつ」と見出しを掲げ、今後の洪水に対する一抹の不安、維持管理や水防の重要性、住民への期待について伝えている。

第一期改修以降も堤防の拡築、早明浦ダム等洪水調節施設の建設など対策を進めており、幸いにして、約90年にわたり堤防の決壊による激甚な被害はない。しかし、その間、沿川住民の世代は変わり、洪水や水害の歴史、水防の重要性に関する認識などが風化しつつあることは否めない。

広域に甚大な被害をもたらした、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨にはすでに気候変動の影響が含まれていた可能性が示されている。このため、吉野川下流域においても、施設の整備水準を超える洪水が発生することを前提に、住民が「水害を我がこととしてとらえる」ことができるように各種施策を講じる必要がある。

本協議会においては、平成28年度に避難・水防対策及び危機管理型ハード対策などの各種施策を「吉野川下流域の減災に係る取組方針（地域の取組方針）」として取りまとめ、令和2年度までこれを実施してきた。今般、この取組方針を流域治水プロジェクトの柱である「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を推進するための計画として改定した。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
徳島市 鳴門市 吉野川市 阿波市 石井町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町	市長 市長 市長 市長 町長 町長 町長 町長 町長 町長
徳島県 県土整備部 徳島県 県土整備部 徳島県 危機管理環境部 徳島県 危機管理環境部	部長 東部県土整備局長 とくしまゼロ作戦課長 消防保安課長
水資源機構 水資源機構	池田総合管理所長 旧吉野川河口堰管理所長
気象庁	徳島地方気象台長
四国地方整備局 四国地方整備局 国土地理院	徳島河川国道事務所長 吉野川ダム統合管理事務所長 四国地方測量部長
(オブザーバー) 四国電力株式会社 徳島支店	

3. 吉野川下流域の概要と主な課題

(1) 吉野川下流域の概要と氾濫特性

吉野川下流域の氾濫域には、県庁所在地である徳島市のほか、鳴門市などの市街地に加えて、大規模工場、医療機関などが多く立地しており、人口・資産が集積している。また、道路、空港、港湾及び鉄道など基幹交通網が発達するとともに、防災拠点となる市役所をはじめとした行政機関が集中しており、徳島県の政治、経済の中核となっている。

また、吉野川下流域に広がる徳島平野は、藩政期頃、平野一面を蛇のように這う河道であり洪水流は氾濫しながら流下していたが、その後、河川改修により連続堤防を整備し吉野川で洪水を流下させている。そのため、地盤高は洪水時の水位より低く、一度、堤防の決壊が発生すれば、氾濫流は主に下流方向に高速で拡散しながら流下し、市街地等の水没に加えて、浸水時間が長期化するなどの氾濫特性を有し、激甚な被害が想定される。

(2) 近年の洪水による被害状況

○平成 16 年 10 月台風 23 号洪水

吉野川の基準地点岩津において戦後最大の流量を記録し、吉野川下流域では家屋浸水 2,784 戸、浸水面積 10,060ha の被害が発生したほか、交通機能がマヒするなど、住民生活や地域経済活動に甚大な影響を与えた。吉野川では、多くの箇所でも漏水や堤防法面の崩れ等の被害が発生したが、水防活動等により堤防の決壊は発生していない。一方、支川では、内水による浸水被害が多く発生し、特に、飯尾川では、浸水家屋数は 1,233 戸、浸水面積 2,974ha の激甚な浸水被害が発生した。

○平成 17 年 9 月台風 14 号洪水

平成 17 年 9 月台風 14 号洪水の規模は、戦後最大を記録した平成 16 年 10 月台風 23 号に匹敵する戦後第 2 位の規模であったが、流域は渇水状態で早明浦ダム等では利水容量が枯渇していたこともあり、ダムの洪水調節効果が大きく幸いにも下流域の洪水被害は比較的少なかったが、浸水家屋数 53 戸、浸水面積 400ha の被害が発生した。

○平成 23 年 9 月台風 15 号洪水

吉野川下流域での降雨量が多い洪水で、家屋浸水 860 戸、浸水面積 4,940ha の浸水被害が発生した。特に、飯尾川では、浸水家屋数は 325 戸、浸水面積 2,164ha の深刻な浸水被害が発生した。

(3) 吉野川下流域の現状と課題

吉野川下流域の河川改修は、吉野川本川については、明治40年から着手し、令和3年に岩津下流域の一連堤防が完成した。しかし、堤防に悪影響を及ぼしかねない漏水や河岸侵食が発生していることから、質的対策等の必要な対策を推進している。

また、旧吉野川、今切川については、堤防のない箇所が存在しており、堤防整備等を推進するとともに、南海トラフ巨大地震等に備え、地震津波対策を推進している。

治水事業の現状、近年の水害を踏まえた主な課題は以下のとおりである。

○吉野川本川の堤防整備が概成し、早明浦ダム等5ダムの洪水調節施設が完成しており、堤防の決壊による激甚な浸水被害は約90年間発生していない。その間、沿川住民の世代は変わり、洪水リスクに対する意識低下は否めない。

このため、住民の洪水リスクに関する意識水準の把握、洪水リスクの確実な周知方策について検討する必要がある。

○吉野川下流域の氾濫特性から、堤防の決壊による氾濫が発生した場合の氾濫形態は流下拡散型が多く、市町境を越え広範囲かつ長期に及び激甚な被害が想定される。

このため、市町境を越える氾濫に対して、広域的な避難方法の検討が必要である。また、一部の地域では地形特性から浸水が3日以上長期に及ぶことが懸念されることから、排水計画を検討する必要がある。

○堤防の決壊を防ぐためには、治水施設の整備はもとより、水防活動が必要不可欠となる。しかし、近年、経験豊かな水防団員の技術の伝承が必ずしも十分にできているとは言えない状況にある。

このため、水防指導者を育成するための対策が必要である。

○水害意識調査の結果、災害時に適切な指定緊急避難場所を目指すことができる人は、流域全体で3割程度しかいないことが明らかになった。命を守るためには、まず、洪水時・地震時それぞれの指定緊急避難場所を適切に把握することが必要不可欠である。

このため、最優先事項として、それぞれの指定緊急避難場所の周知を徹底する必要がある。

4. 現状の取組状況

吉野川下流域における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行い、各構成員が連携してこれまでに達成すべき取組を行ってきた。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、別紙のとおりである。（参考資料1参照）

5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標

被害の軽減、早期復旧・復興のための取組は多岐にわたることから、令和7年度末までに集中的に実施し、その実効性を優先して確保すべき事項について、以下のとおり数値目標を設定した。

令和7年度末までに達成すべき数値目標

○吉野川下流域全ての市町において、指定緊急避難場所の認知率を8割まで引き上げる

令和3年度 32.9% → 令和7年度 80%

6. 令和7年度末までに実施する具体の取組内容

被害の軽減、早期復旧・復興のために、各構成機関が取り組む主な項目・目標時期・取組機関については、別紙のとおりである。（参考資料2参照）

7. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、水防計画及び河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

また、取組の効果検証のために、適宜アンケート等の手法によって、流域住民の水害意識について調査を実施することとする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて地域の取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

○現状の取組状況

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容												引き続き取組が必要な内容															
				徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			松茂町			北島町			藍住町						
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況				
2)ソフト対策の主な取組 ①危機意識の高揚に向けた啓発活動、情報発信の強化を実施(「知る」ための取組)																															
■情報伝達、避難計画等に関する事項																															
	③④	・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれらを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定(タイムラインの改良)	現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。	平成28年度～	タイムラインに合わせた運用を施行。 【～平成29年3月】	避難勧告発令の基礎となるマニュアルを作成し、業務内容を適宜見直しする。	平成28年度～	市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定 【平成29年3月策定】	現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。	平成28年度～	平成28年9月台風16号において作成したタイムラインで運用開始。 【平成28年9月実施】	現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。	平成28年度～	現在作成しているタイムラインで運用。 【～平成29年3月】	避難勧告発令の基礎となるマニュアルを作成し、業務内容を適宜見直しする。	平成29年度～	現在作成しているタイムラインを一部修正し運用。	昨年度にタイムライン等を作成済みで、今後の活用実績を踏まえて逐次改定していく。	平成28年度～	これまでに実行に至るケース無し。 【～平成29年3月】	現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施。	平成28年度～	現在作成しているタイムラインで運用。 【～平成29年3月】	タイムラインを修正。 【平成30年12月】	令和元年度にタイムラインの見直しを行った。今後も出水規模に応じて内容のブラッシュアップを実施する。	平成29年度～	タイムラインの修正 【平成30年12月実施】				
	⑥	・隣接市町における避難場所の共有	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。	平成29年度	検討を継続する。	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。	平成28年度～	洪水時における避難方法について、隣接市の北島町と協議を行い、今後、避難者の受入協力について再度確認した。 【平成29年6月実施】	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。	平成29年度～	検討を継続する。	市内の避難所にて対応が可能。	引き続き実施	市内の避難所にて対応する。 【～平成29年3月】	想定最大規模降雨における洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成する際に隣接市町の情報も記載する。	平成30年度～	想定最大規模降雨における洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成。【令和3年2月完了】	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。	平成29年度	隣接市町と避難場所の情報共有について確認した。 【平成30年4月実施】	隣接市町との広域避難について、協定に基づく避難が可能であることの確認を行った。	平成29年度	洪水時における避難方法について、隣接市の鳴門市と協議を行い、今後、避難者の受入協力について再度確認した。 【平成29年6月実施】	近隣市町との広域避難に関する調整及び避難経路の検討。	平成29年度～	検討を継続する。					
	②⑧⑩	・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善	避難を促すような情報文に改良する。	平成28年度～	避難を促すような情報文に改良。 【～平成28年12月】	広報誌を活用し、国・県・市等が発信している情報等を市民自らが入手できるように啓発する。	平成28年度～	広報誌に吉野川・旧吉野川・今切川の洪水浸水想定区域(想定最大規模)が公表されたことを掲載。また、市ウェブサイト「国土交通省 川の防災情報」をリンク先として提示した。 【平成28年7月実施】	市内のケーブルテレビを活用し、水位関連の各種データを追加した情報の発信を、市内のケーブルテレビ2社で試行実施。 【平成28年8月実施】	平成28年度～	避難を促すような情報文に改良する。	平成28年度～	避難情報文をわかりやすい文案に改良。 【平成28年9月完了】	広報誌を活用し、国・県・市等が発信している情報等を住民自らが入手できるように啓発する。	平成29年度	デジタル防災行政無線により、災害情報及び避難情報伝達の運用開始 【平成29年4月実施】	令和3年度～	町内5カ所にライブカメラを設置。 【令和3年3月実施】	広報誌等を活用し、国・県・市等が発信している情報等を住民自らが入手できるように啓発する。	平成28年度～	徳島河川国道事務所の水防防災意識社会再構築ビジョンのウェブサイトリニューアル完了。 【平成29年1月実施】	平成29年4月発行の広報誌で緊急速報メール・Eメール等の記事を掲載。 【平成29年4月実施】	平成28年度～	国交省が運用する「緊急速報メール」を活用した洪水情報の配信について、広報誌4月号に掲載。 【平成29年4月実施】	平成28年度～	3か月に1度全戸配布している防災誌(防災あいずみ)に洪水想定区域の見直しや、国交省のウェブサイトについて記事掲載。 【平成28年7月実施】					
	①	・洪水リスクに関する住民意識調査の実施・公表	国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。	平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】	調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】	国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。	平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】	調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】	対応策の策定完了。 【平成30年1月完了】	国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。	平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】	調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】	対応策の策定完了。 【平成30年1月完了】	国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。	平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】	調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】	対応策の策定完了。 【平成30年1月完了】	国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。	平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】	調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】	対応策の策定完了。 【平成30年1月完了】	国と共同して洪水リスクに関する住民意識調査を実施する。	平成29年度～	アンケート内容の検討。 【平成29年6月実施】	調査結果のとりまとめ完了。 【平成29年11月】	対応策の策定完了。 【平成30年1月完了】
	⑤⑥⑨	・広域的な危機管理演習の実施	吉野川右岸、平成30年度は吉野川左岸において、実践的な広域演習を実施し広域避難のあり方について検討を実施。	平成29年度～	演習実施に向けた関係機関打合せを実施。 【平成29年12月】	危機管理対応演習勉強会を開催。 【平成30年1月】	実践的な広域演習を実施し広域避難のあり方について検討を実施。	平成29年度	演習実施に向けた関係機関打合せを実施。 【平成29年12月】	危機管理対応演習勉強会を開催。(徳島中央広域連合消防本部も参加) 【平成30年1月】	吉野川下流右岸の演習実施。 【平成30年2月】	実践的な広域演習を実施し広域避難のあり方について検討を実施。	平成30年度	危機管理対応演習勉強会を聴講。(徳島中央広域連合) 【平成30年1月】	危機管理対応演習(左岸)勉強会を開催。 【令和2年12月】	吉野川下流左岸の演習実施。 【令和3年1月】	実践的な広域演習を実施し広域避難のあり方について検討を実施。	平成29年度	演習実施に向けた関係機関打合せを実施。 【平成29年12月】	危機管理対応演習勉強会を聴講。(徳島中央広域連合) 【平成30年1月】	危機管理対応演習(左岸)勉強会を開催。 【令和2年12月】	吉野川下流右岸の事後検討会を聴講。(板野東部消防組合も聴講) 【平成30年5月】	危機管理対応演習(左岸)勉強会を開催。 【令和2年12月】	吉野川下流左岸の演習実施。 【令和3年1月】	実践的な広域演習を実施し広域避難のあり方について検討を実施。	平成30年度	危機管理対応演習勉強会を聴講。(板野東部消防組合) 【平成30年1月】	吉野川下流右岸の演習を実施。 【平成30年2月】	吉野川下流右岸の事後検討会を聴講。(板野東部消防組合も聴講) 【平成30年5月】	危機管理対応演習(左岸)勉強会を開催。 【令和2年12月】	吉野川下流左岸の演習実施。 【令和3年1月】

○現状の取組状況

項目	事項	内容	課題の対応	概ね完了した内容												引き続き取組が必要な内容																		
				徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			松茂町			北島町			藍住町									
				実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況	実施内容	時期	現在までの実施状況							
2)ソフト対策の主な取組 ②避難時間確保のための情報発信手段の確立と水防活動の強化を実施(「逃げる」ための取組)																																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																																		
		・水防指導者の育成		市水防訓練等に参加し、水防活動に関する必要な知識を習得している。また、工法班長に指名しリーダーとして訓練を行っている。	引き続き実施	消防職・団員が合同で水防訓練を実施し水防活動に関して必要な知識の習得を行った。指導者を工法班長に指名しリーダーとして訓練を行った。【平成28年5月実施】	水防活動や市民の避難が的確に行われるよう、水防リーダーの育成策を検討。	平成28年度～	新たに加わった市消防団員等を対象に、吉野川、旧吉野川・今切川の浸水想定区域(想定最大規模)の説明会を開催し、水害知識の普及・啓発に努めた。【平成28年6月実施】	平成29年度～	平成29年4月にて行われた水防工法技術講習会に吉野川市消防団員40名が参加。【平成29年4月実施】	水防活動や住民避難が的確に行われるよう、すべての熟知した水防リーダーの育成を検討。	平成29年度～	平成29年4月にて行われた水防工法技術講習会に吉野川市消防団員22名が参加。【平成29年4月実施】	水防活動や住民避難が的確に行われるよう、すべての熟知した水防リーダーの育成を検討。	平成30年度～	石井町水防団・自主防災会組織等を対象にロープワーク講習会を実施。【平成29年1月実施】	実施を検討する。	平成28年度～	実施を検討。【～平成29年3月】	水防技術講習会等を活用し、浸水想定区域の把握や水防技術の習得を実施していく。	平成28年度～	平成29年4月にて行われた水防工法技術講習会に松茂町消防団員22名が参加。【平成29年4月実施】	消防技術講習会等を活用し、浸水想定区域の把握や水防技術の習得を実施していく。	平成28年度～	平成29年4月にて行われた水防工法技術講習会に北島町消防団員20名が参加。【平成29年4月実施】	防災エキスパートを積極的に活用し、水防リーダーの育成に努める。	平成29年度～	平成29年4月にて行われた水防工法技術講習会に藍住町消防団員22名が参加。【平成29年4月実施】					
		・重要水防箇所の見直し		自主防災組織に対し、風水害に対する備え等について、講話を実施。		平成29年4月に行われた水防工法技術講習会に徳島市消防団員50名が参加。【平成29年4月実施】		平成29年4月に行われた水防工法技術講習会に吉野川市消防団員120名が参加。【平成29年6月実施】		平成29年5月吉野川・那賀川合同総合水防演習に消防団員が参加。【平成29年5月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		南海地震及び台風時の水害を想定し、防災関係機関・各種関係機関・地域住民と連携の元に総合的な防災訓練を実施。【平成29年6月実施】		平成29年5月吉野川・那賀川合同総合水防演習に消防団員が参加。【平成29年5月実施】		平成29年5月吉野川・那賀川合同総合水防演習に消防団員が参加。【平成29年5月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】						
		・住民や水防団との共同点検		共同点検は行ってないが、消防職員が国・県合同の巡視点検に、監視結果を水防団長(分団長)に対してフォローアップした。	引き続き実施	消防職員が国・県合同の巡視点検に、監視結果を水防団長(分団長)に対してフォローアップしている。		重要水防箇所等において水防団と共に共同点検を実施。	平成28年度～	河川管理者と市において、重要水防箇所等の点検を行った後、水防団と共に共同点検を実施した。【平成28年6月実施】		国が実施する重要水防箇所等の共同点検に自主防災組織も参加するよう検討。	平成29年度～	重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年6月実施】		洪水リスクの高い区間について市防災士会との共同点検を実施。	平成28年度～	重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年6月実施】		河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に水防団等の参加していく。	平成29年度～	重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年6月実施】		重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年6月実施】		河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に自主防災組織も参加。	平成29年度～	重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年6月実施】						
		・水防に関する広報の充実		市総合防災マップ及び広報紙により、洪水・水害に関する危険性について周知している。	引き続き実施	広報紙により周知を実施。定期的な防災指導で洪水・水害に関する危険性を周知している。【～平成29年3月】		洪水ハザードマップを作成し、市公式ウェブサイトに掲載し、周知する。	平成29年度～	想定最大降雨における洪水を対象としたハザードマップを作成した。【平成30年1月完成】		・想定最大規模降雨に伴う洪水を反映したハザードマップを作成し、ウェブサイトにて公表を行う。	平成30年度～	河川監視カメラによる水位想定最大規模降雨における洪水を反映したハザードマップを作成し、ウェブサイトにて公表を行う。【令和2年7月(産学)】		想定最大規模降雨における洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成し、ウェブサイトにて公表を行う。	平成29年度～	想定最大規模降雨における洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成し、ウェブサイトにて公表を行う。【令和2年7月(産学)】		今回の浸水想定見直しを反映したハザードマップを作成し、ウェブサイトにて公表を行う。	平成29年度～	出水期前に避難情報の種類と連絡方法を広報誌で説明。【平成29年8月実施】		想定最大規模降雨に伴う洪水を反映したハザードマップを作成し、ウェブサイトにて公表を行う。	平成29年度～	ハザードマップの更新について、委託業者と業務契約を現在作業中。【平成29年8月】		想定最大規模降雨による浸水想定区域の見直し。【令和2年7月(産学)】	平成29年度～	ハザードマップの更新について、以下のとおり修正を決定し、平成30年4月に完成。【平成30年4月完成】				
		・水防訓練の充実		毎年、水防訓練を実施している。内容は、工法等を見直し、実施している。	引き続き実施	消防職・団員が合同で水防訓練を実施。内容については、積土の工法、杭打ち積土の工法、せき板工法を実施。【平成28年5月実施】		総合防災訓練において、実践に近い水防訓練を行う。	平成29年度～	平成29年5月吉野川・那賀川合同総合水防演習に消防団員が参加。【平成29年5月実施】		他機関の指導を受け水防団の訓練を実施中。自主防災組織については、土のう作成や水のう作成、土のう作り等も取り入れ訓練中。今後、他の資機材の配置場所等を検討。	平成28年度～	充実強化を検討。【～平成29年3月】		水防団を対象に、水防技術向上のための水防訓練を実施。	平成28年度～	水防技術向上のため、徳島河川国道事務所の指導のもと水防訓練を実施。【平成28年10月実施】		自主防災組織の把握、不足分等の参画を促進。	平成28年度～	石井町水防団・自主防災会組織等を対象にロープワーク講習会を実施。【平成29年1月実施】		毎年実施している防災訓練の中において、浸水時の歩行体験を開催し、浸水時における危険度を把握してもらった。	平成28年度～	平成29年度の実施に向けて検討を進めている。【～平成29年3月】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】				
		・水防資機材の整備		備蓄資機材については、定期的な点検管理を行い、必要に応じて整備する。	引き続き実施	備蓄資機材については定期的な点検管理し、必要に応じて整備している。【～令和3年3月】		緊急時に納入業者からどれくらいの資材搬入(土のう)が可能か、備蓄している数量を確認する。	平成28年度～	市と納入業者の土のう袋の在庫数量を確認した。【～平成28年12月】		土のうについては、市内各所に備蓄しており、随時、市民にも配布している。今後、他の資機材の配置場所等を検討。	平成28年度～	他資機材の配置場所等を検討。【～平成29年3月】		救助用ボート、土のう製作機の導入を検討。	平成28年度～	救助用ボートを納品。【平成29年1月】		備蓄資材数の把握、不足分については追加配備を検討。	平成29年度～	不足分について追加配備を行った。【平成30年3月実施】		水防資機材の更新や追加購入も踏まえ検討。	平成28年度～	平成29年3月に水防資機材を追加購入済。【平成29年3月実施】		河川堤防や過去に浸水被害のあった箇所(土のう)を備蓄。	平成28年度～	備蓄完了。【平成28年9月実施】		水防倉庫に整備済みであるが、備蓄資材の見直しを含めた配備計画の作成を検討。	平成29年度～	町内に3か所ある水防倉庫内の資機材点検を実施。不足している物品等を洗い出し、今後の配備計画を作成。【平成30年1月実施】
		・水防訓練の充実		毎年、水防訓練を実施している。内容は、工法等を見直し、実施している。	引き続き実施	消防職・団員が合同で水防訓練を実施。内容については、積土の工法、杭打ち積土の工法、せき板工法を実施。【平成28年5月実施】		総合防災訓練において、実践に近い水防訓練を行う。	平成29年度～	平成29年5月吉野川・那賀川合同総合水防演習に消防団員が参加。【平成29年5月実施】		他機関の指導を受け水防団の訓練を実施中。自主防災組織については、土のう作成や水のう作成、土のう作り等も取り入れ訓練中。今後、他の資機材の配置場所等を検討。	平成28年度～	充実強化を検討。【～平成29年3月】		水防団を対象に、水防技術向上のための水防訓練を実施。	平成28年度～	水防技術向上のため、徳島河川国道事務所の指導のもと水防訓練を実施。【平成28年10月実施】		自主防災組織の把握、不足分等の参画を促進。	平成28年度～	石井町水防団・自主防災会組織等を対象にロープワーク講習会を実施。【平成29年1月実施】		毎年実施している防災訓練の中において、浸水時の歩行体験を開催し、浸水時における危険度を把握してもらった。	平成28年度～	平成29年度の実施に向けて検討を進めている。【～平成29年3月】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】		消防学校で行われた水防工法技術講習会に、新たに採用された消防職員が参加。【平成29年6月実施】				

協議会での取組事項

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		松茂町		北島町		藍住町				
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
地域の取組																					
①課題の抽出																					
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。			自主防災組織等に対し、直近の防災訓練の評価や課題の聞き取りを行う。	R3				洪水リスクに関する住民の意識をWeb等を活用しアンケート調査を実施する。調査の結果、指定避難場所の周知が必要であるため、様々な媒体を活用し周知徹底を図るとともに、防災教育や研修時には避難場所や避難経路確認の啓発を行う。	R3～		住民を対象とした調査ノウハウのある団体の実施方法等を研究した上で、当町での実施を検討。	未定		訓練の際等を活用し、自主防災組織等の関係機関向けのアンケートを実施する。	R3	web、紙媒体併用による町民へのアンケート実施	R3.10	洪水リスクに関する住民の意識をアンケート調査にて実施する。	令和3年9月実施済
②災害の疑似体験による防災意識の向上																					
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。			起震車、降雨体験車などを活用し、災害の疑似体験をってもらうなど市民に対して防災に関する周知・啓発を行う。また、住民に対してマイタイムラインの説明会等を検討する。	R3～			市で開催するイベント等にて起震車を使用し、災害に対する意識向上を図る	継続		総合防災訓練など住民参加の訓練機会にて、体験型のプログラムを実施。	R3～		訓練の際、災害の疑似体験ができるブース等を検討する。	R3～	被災物品類の展示を検討するほか、県立防災センターのVR機器を活用した講座を検討	R4	徳島県立防災センターにあるVR避難体験等を活用し防災意識の向上を図る。	令和3年度中	
①円滑かつ迅速な避難のための取組																					
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																					
ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																					
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	洪水時に河川管理者から提供される河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認し、ホットラインの構築状況を確認する。	引き続き実施	洪水時における情報発信のタイミングの確認を行う。 【高齢者等避難】：吉野川の岩津水位観測所の水位6.80m・大寺橋水位観測所の水位2.15m・河川沿いで軽微な漏水・侵食等が発見された場合・新池川吉永水位観測所の水位1.30m 【避難指示】：吉野川の岩津水位観測所の水位7.50m・大寺橋水位観測所の水位2.85m・鍋川水位観測所の水位2.50m・河川沿いで異常な漏水・侵食等が発見された場合・新池川吉永水位観測所の水位1.50m	R3	吉野川市「避難情報の判断・伝達マニュアル」を一部改定。	R03.05		洪水対応タイムラインをもとに、避難情報提供のタイミングを明確にし、状況と段階に応じた適切な情報伝達ができるよう確認を行う。	R3～		タイムラインを基に、河川管理者が実施する情報提供（洪水予報、ホットライン等）を迅速に確認し、避難情報等の発令判断に活用する体制を構築しておく。	R3～		洪水時における情報提供のタイミングを確認。【高齢者等避難】：大寺橋水位観測所1.25m【避難指示】：鍋川水位観測所2.50m、今切川河口堰上流水位観測所1.80m】	R3～	洪水対応タイムラインをもとに、避難情報提供のタイミングを明確にし、状況と段階に応じた適切な情報伝達を可能とする。	R3～		
イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																					
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	高潮時に河川管理者から提供される河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認し、ホットラインの構築状況を確認する。	引き続き実施	【高齢者等避難】水門・樋門・陸閉閉鎖要請【避難指示】災害対策本部設置	R3				該当なし。	-				高潮時における情報提供のタイミングを確認。【高潮特別警戒水位：小松島T.P.+1.8m】	R3～					
ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																					
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	R3.5	発表において警報に切り替える可能性が高い旨に言及された場合 イ 高潮注意報が発表されている状況において、台風情報で、台風の暴風域が市にかかると予想されている、又は台風が市に接近することが見込まれる場合 ウ 警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方接近・通過することが予想される場合 エ「伊勢湾台風」級の台風が接近し、上陸24時間前に、特別警報発表の可能性が有る旨、府県気象情報や気象庁の記者会見等により周知された場合 【避難指示】ア 高潮警報あるいは高潮特別警報が発表された場合 イ 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方接近・通過することが予想される場合（高潮注意報が発表さ	R3	法改正等に適応したタイムラインに改訂。	R03.06		法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容に更新し運用する。	R3～		法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容に更新し運用する。	R3～		出水期までに、対象地区や判断基準等の確認を行う。	R3～	気候の変動と災害の激甚化により住民の不安が高まっていることを受けて、わかりやすい周知方法を情報収集して、随時見直しを図る。	R3～		

協議会での取組事項

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		松茂町		北島町		藍住町			
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	・各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	順次実施	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討を行う。	R 3～	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。	平成29年度～	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	R 4～	災害時に避難者を収容不能となった場合に、災害時相互応援協定に基づき迅速な避難者受入れ依頼ができるよう、近隣市町の避難所の確認・調整を行う。	R3～	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	R3～	徳島県広域避難ガイドラインをふまえ近隣町とも情報交換を図りながら検討。	R 3～	引き続き検討・調整する。	引き続き実施		
			要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・支援を図る。	順次実施	鳴門市地域防災計画に掲載されている要配慮者利用施設の高潮の避難確保計画の作成を各施設に対して引き続き依頼していく。	R 3～	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況を確認。	R03.06	要配慮者利用施設の避難確保計画は整備済み。訓練の実施状況を確認していく。	R3～	洪水浸水想定に基づく要配慮者利用施設等に対し、避難確保計画の作成及び適宜の見直しを依頼するとともに、施設ごとの計画見直し状況について把握する。	R3～	地域防災計画における、要配慮者利用施設の定期的な見直しを行う。要配慮者利用施設での、計画作成状況や訓練実施状況を確認する。	R3～	町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の避難確保計画の作成、訓練の実施状況を確認する。	R3～	令和2年度から実施中	引き続き実施	
			避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。			自主防災会等の地域住民と施設職員との連絡体制構築に向けて検討していく。	R 4～			自主防災組織連合会、水防団、要配慮者利用施設と連携し平時から訓練等の支援を実施する。	継続		R3～	要配慮者施設の現況や懸念事項について、施設からの要望に応じて随時聞き取りを行い、必要な支援について検討する。	R3～	平常時から訓練等に積極的に関わり、要配慮者利用施設職員への助言を行っている。	R3～	令和2年度から実施中	引き続き実施	
			「講習会の企画調整及び運営マニュアル～要配慮者利用施設 避難確保計画の善悪な作成に向けて～」(平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。							要配慮者利用施設から要望があれば、実施を検討する。	継続		R3～	他地域の事例等を参考とし、町内の避難確保計画作成状況及び施設からの要望を勘案した上で、必要に応じて講習会の実施に関する検討を行う。	R3～	要配慮者利用施設の要望を聞いた上で、実施を検討する。	R3～			実施に向けて関係部局・機関と協議を行う。
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
ア	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表	・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成を共有する。	引き続き実施	県が2級河川(明神水系)の浸水想定区域の公表後、本市においてもハザードマップ等を作成する。	R 4～	外水・内水ハザードマップを改訂、全戸配布。	R02.05	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3～	国または県による情報を共有・活用する。	継続					令和3年度中にハザードマップの改定を行い公表する。	令和3年度中		
			ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。						ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3～	国または県による情報を共有・活用する。	R3～								
			都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。						ハザードマップを複製、公表。	R02.05	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3～	県による情報を共有・活用する。	R3～	作成について検討する。	R4～			作成について検討する。	令和3年度中
			各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する(なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)								関係部署に情報を共有・活用する。	R3～	各種機関による情報を共有・活用する。	R3～	関係部署へ共有を図る。	R3～	引き続き実施		共有を図る。	引き続き実施
			イ	ハザードマップの作成、周知、活用	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	引き続き実施	高潮ハザードマップ作成洪水・土砂災害ハザードマップ更新。	R 3	ハザードマップを複製、公表。	R02.05	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3～	想定最大規模降雨における洪水を対象としたハザードマップを作成(R3.3月に最新のマップを作成。冊子版、Web版の2種類を公表済)。	継続	H29に洪水ハザードマップは作成済み。高潮ハザードマップの作成に着手する。	R 3	R 3にハザードマップを改定する。	R 3	令和3年度中に洪水ハザードマップの改定を行う。(洪水・高潮)	令和3年度中
各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	引き続き実施	高潮ハザードマップ公開洪水・土砂災害ハザードマップ公開。	R 4	ハザードマップを複製、公表。全戸配布。	R02.05	ため池ハザードマップの共有を図る。	R3～	ホームページにて公開。	継続	ホームページにて公開。	継続	全戸配布やホームページにて公開する。	R3～	引き続き実施	マップが更新され次第広報HPにて共有すると共に印刷して全戸に配布。	R4.3月	町のHPへの掲載及び全世界帯へ配布し共有する。	引き続き実施		
「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	順次実施	洪水・土砂災害ハザードマップ更新の際に、冊子型からA1ポスタータイプに変更し、高潮ハザードマップも同様にA1ポスタータイプで作成予定。	R 3			市民が理解しやすいハザードマップとなるよう改良を検討する。	R4～		R3～	R3.3月に公表した最新のハザードマップに関する住民からの意見や、他団体の先進事例等に目し、次期のハザードマップ作成に向けた研究を進める。	R3～	実施を検討する。	R3～	引き続き実施			最新の知見を踏まえ、よりよい周知方法の検討を行う。	引き続き実施		

協議会での取組事項		徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		松茂町		北島町		藍住町	
項目	事項	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	コ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・ 協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	出水期前 引き続き実施	県の河川整備課と協力をし、「ファミリータイムライン」作成の講習会の実施について今後検討する。	R3～			関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	R3～	防災ハザードマップ、ホームページ等でのマイ・タイムライン作成の呼びかけや関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を進める。	継続	実施を検討する。	R3～	「逃げキッド」を活用し、住民や防災団体に実際に体験してもらいながら啓発に取り組む。	R3.6月～		
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																	
	ア 洪水予測や水位情報の提供の強化	・ ダムの放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。						ダム管理者と情報を共有する。	継続	関係機関が実施。	-						
	エ 避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備	・ 避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。		実践的な広域演習を実施し、広域避難の在り方について検討していく。	R3～			新たに退避場所の整備を行う場合、国・県管理河川の工事等による建設発生土の活用を検討する。	R3～	避難場所の整備について具体化している予定はないが、今後の検討に当たっては、国・県への情報伝達を密に行い、効率的な整備が促進されるよう努める。	R3～	避難場所、避難経路においては、避難誘導標識の設置や手摺の整備等を検討する。	R3～	関係機関との協議により、退避場所の検討を行う。	R3～	退避場所の必要性について検討する。	令和3年度中
		・ 洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。		随時、民間会社等との協定の締結を推し進めつつ、避難場所・避難施設の指定をすすめる。	R3～			民間施設等を活用した避難場所の要否について検討する。	R3～	民間施設を活用した緊急避難について、事例の研究も含め検討していく。	R3～	民間施設を活用した避難場所・避難所を検討する。	R3～	民間施設等を活用した避難場所の要否を検討する。	R4～	民間施設等を活用した避難場所の要否について検討する。	令和3年度中
② 被害軽減のための取組																	
②-1 水防体制に関する事項																	
	ア 重要水防箇所の確認	・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	関係機関と共に、出水期前に重要水防箇所の確認作業を引き続き行っていく。	R3～	重要水防箇所の共同点検実施。	平成28年度～	出水期前に樋門、排水機場の共同点検を実施する。	継続	河川国道事務所の実施する重要水防箇所の確認において、関係機関と連携し出水期前の点検を実施する。	継続	出水に備え、河川管理者と合同で巡視を行う。	R3～	水防団による重要水防箇所の現地視察を行い、現場の状況やアクセスの確認を行う。	R3.7月		
	イ 水防資機材の整備等	・ 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施					水防資機材の点検を行い、必要に応じて資材を備蓄する。	継続	水防資機材の配備状況について、必要に応じて情報共有する。	R3～	水防資機材の更新や追加整備も踏まえて検討する。	R3～	水防団構成員が保有する機材更新作業を支援する。新たな機材導入を検討。	R3～	各水防倉庫にある資機材をデータ化済。今後、配備資機材の見直しを実施する。	令和3年度中
		・ 河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。								河川防災ステーションを活用した更なる取組について検討する。	R3～						
	ウ 水防訓練の充実	・ 多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	引き続き実施			他機関の指導を受け水防団の訓練を実施中。自主防災組織については、土のう作成や水のう作成の項目も取り入れ訓練中。今後充実強化を検討する。	平成28年度～	排水ポンプ車を活用し、水防団による水防訓練を実施する。	継続	効果的な訓練の実施方法について先行事例等を研究する。	R3～	関係機関との連携を図り、実施を検討する。	R3～	関係機関と連携しての訓練実施を検討する。	R3～	実践的な水防訓練を実施し運用状況を確認する。	令和3年度中

協議会での取組事項

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		松茂町		北島町		藍住町			
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
②-2	エ	水防に関する広報の充実 ・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。					ハザードマップを作成、配布。ウェブサイトで公表。河川監視カメラによる水位情報を市ウェブサイトで公表。	平成30年度～	市HPや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3～	当町で実施しているまるまち等の取組に加え、先進事例の研究を進める。	R3～	ホームページや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3～						
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討 ・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。			高潮・高波減災支援システムで得た情報を各水防団に対して情報提供を行っている。	R3～		管轄区域の共有を図るとともに、出水期には重要水防団所の情報共有を行う。	継続	消防団の各分団が実施する水防活動の内容と範囲について、情報共有を見据えた集約を行う。	R3～	各水防団の担当区間があり、巡視を実施している。巡視結果を本部に報告し、情報共有する。	R3～	引き続き実施	水防計画書を改正し、各団の配置や管轄区域の情報共有する。	～R3.7月				
	②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																			
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。										行政区域内には災害拠点病院なし。	—						関係機関と協議を行う。	令和3年度中
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	市本庁舎が災害対策本部として機能できないときは、代替施設を災害対策本部とするため、機能強化（非常用電源の確保、庁内ネットワークの構築等）を図る。	引き続き実施	新庁舎においては、土台の高上げを実施し、洪水だけでなく、津波に対しても対応できるように設計している。	R3～	現庁舎での災対本部機能の確保と機能の継続策について検討。浸水想定区域外で現状と同様の対応ができるような検討を実施。	平成28年度～	公共施設の非常用電源及び設備を必要に応じて整備を検討する。	継続	庁舎の浸水想定を勘案し、浸水を避けられる階層への非常用電源及び電源関係設備の設置、並びに食糧・資機材の備蓄を行う。	継続	公共施設の電源設備は必要に応じて移設を行っている。台風時には公用車を立体駐車場へ退避させ、浸水被害を防ぐ。	R3～	引き続き実施	本庁の電源設備は高床式にしている。地下の機能をどのように守るか検討中。	R3～	庁舎屋上にある発電機の燃料が地下タンクにある。その地下タンクから屋上へポンプアップするための設備が1階にあるため、防水加工を検討する。	引き続き実施	
ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進 ・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。										地域防災計画に定められた大規模工場なし。	—	計画に定められた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R3～					令和3年度中	
③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																				
ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 ・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	通門操作の方が高齢のため、扉体開閉操作の定期的な訓練を行う。	引き続き実施	排水機場長寿命化計画に基づき、排水機場施設の更新を行っている。	R3～ (60年間)	管理中の機材はない。関係機関との情報交換、連携を強化する。	平成28年度～	排水施設については定期的な検査を行い、修繕が必要な場合は早急に改善を図る。操作人には出水期前には開閉手順の確認を実施する。	継続	管理している排水施設、資機材はない。関係機関との情報連携強化を進める。	R3～	排水施設等については、順次必要な整備を行っている。運用としては、降雨が予想される場合等、事前に設備を運転させ水路等の事前排水を行い、洪水や高潮に備える。	R3～	引き続き実施	排水施設について、関係する機関、部署等が情報共有し、事前排水など運用の改善を図る。	R3～	既設排水路から正法寺川や前川へ強制排水するためのポンプ設備の整備、また、既設排水路の改良を実施する。	有効な施工箇所を検討の上、随時実施		
イ	浸水被害軽減地区の指定 ・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。										水防管理者から課題等について提示がある場合は、課題への対応について検討を行う。	R3～								
④ 防災施設の整備等																				
ア	重要インフラの機能確保 ・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	関連する国、県管理施設との連携強化を図る。	引き続き実施	県及び国の会議の中で他の自治体等の取組状況を確認し、情報共有を行っている。	R3～		防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	R3～	各機関と連携すべきインフラ整備について、可能な限り情報共有を行う。	R3～	減災対策協議会等で、取組状況として報告し、共有を行う。	R3～	引き続き実施							
⑤ その他																				
ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化 ・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。			危機管理課職員を対象に、防災士の資格取得について今後検討していく。また、まちづくり課・税務課・危機管理課の3課を対象として、「住家被害認定調査員研修」に今後も積極的に参加していく。	R3～		水防団にて関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練を実施する。	継続	災害対応に当たる人材育成のための研修等の積極的な活用、相互支援体制の強化のための協定締結等についての取組を進める。	R3～	防災部担当職員は徳島県地域防災推進員養成研修を受講し、防災士の資格取得を行っている。	R3～	県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	～R4.3月						
イ	災害情報の共有体制の強化 ・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。						災害時情報共有システムを活用し、共有すべき災害情報を発信する。	継続	重要度の高い災害情報の共有について検討を進める。	R3～	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町村とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	R3～								

協議会での取組事項

項目	事項	内容	板野町		上板町		徳島県		水資源機構		気象庁		国土地理院		徳島河川国道事務所		
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
地域の取組																	
①課題の抽出																	
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。	徳島県総合防災訓練参加者に対し災害に対する住民へのアンケート調査を実施	令和3年9月実施予定	住民アンケートの実施	令和3年10月実施	-	-								WEBアンケートを作成し、浸水区域内を対象に実施する	R3.9～
②災害の疑似体験による防災意識の向上																	
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	徳島県総合防災訓練時に展示される起震車による災害の疑似体験	令和3年9月実施予定	防災訓練等において、VR機器を活用した災害の疑似体験を検討	令和3年度～	国と連携し、VR機器を活用した出前講座等の実施を検討	令和3年度～								VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R3.4～
①円滑かつ迅速な避難のための取組																	
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																	
	ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認															
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	避難情報に関するガイドラインの改定における洪水対応タイムラインを踏まえた避難情報の伝達等タイミングを改めて確認	令和3年6月実施	出水期前に河川管理者と確認を実施する。	令和3年度～	県管理河川において提供する情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	継続して実施	河口堰操作に関して、洪水警戒体制発令の通知、全門操作に関する情報提供を実施。	引き続き実施	気象（洪水）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め				毎年出水気前に状況の確認を行う。	継続して実施
	イ	高潮時における都道府県からの情報提供等															
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	-	-			関係市町と連携し、高潮タイムラインを作成し、運用	令和3年度～			気象（高潮）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め					
	ウ	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認															
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	現在作成しているタイムラインで運用予定。出水規模に応じて内容のブラッシュアップ検討。	令和3年度～	避難情報発令の判断基準の見直しを行う。	令和3年6月	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	令和3年度～									

協議会での取組事項

項目	事項	内容	板野町		上板町		徳島県		水資源機構		気象庁		国土地理院		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		・ 市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	現在作成しているタイムラインを時系列に整理し、実際に運用を想定したタイムライン作成検討。	令和3年度～	必要に応じて水害対応タイムラインの見直しを行う。	継続して実施	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインの作成について見直し	継続して実施			「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	随時			すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	継続して実施
		・ 水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。	防災訓練等による課題を踏まえブラッシュアップを図る	令和3年度～	必要に応じて見直しを行い、関係機関と内容の共有を行う。	継続して実施	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインの作成について見直し	継続して実施			「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	随時			必要に応じて更新作業を支援	継続して実施
		・ ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	広報紙等を活用し、国・県・町等が発信している情報等を住民自ら入手するよう啓発する。	令和3年度	ダム管理者と協力し、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度～	宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中、必要に応じて見直し	継続して実施								
	エ	多機関連携型タイムラインの拡充														
		・ 公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	各関係機関と情報共有を行いタイムラインの作成を検討	令和3年度～	関係機関と連携し、連携型タイムラインの作成を検討する。	令和3年度～	他機関連携型タイムラインの作成を検討	令和3年度～							多機関連携型タイムラインの作成を支援	継続して実施
	オ	水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進														
		・ 水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	国・県と情報共有しながら検討	令和3年度～			新たな河川の指定について検討・調整	令和3年度～								
		・ 「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	ハザードマップの配布による周知（町HP掲載あり） 国・県等情報発信HPの広報紙等での周知	令和3年度中			全ての県管理河川において水害リスク情報の充実を検討	令和3年度～								
		・ 水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。	—				—									
		・ 水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。	—				水位周知海岸に関する情報を共有	継続して実施								
	カ	ICT等を活用した洪水情報の提供														
		・ 「川の防災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	広報紙等で周知	令和3年度中	広報誌・町HPにて周知する	令和3年度～	周知方法について検討・調整	継続して実施							広告等により住民への周知を行っている。	継続して実施
		・ 緊急連絡メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	広報紙等で周知	令和3年度中	洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討する。	令和3年度～	県HP「徳島県水防情報」において水位周知河川の水位等の情報を公開中。住民への情報提供のあり方検討	継続して実施							アンケート結果の分析を行い、住民への伝達方法の検討の支援を行う。	R3.9～
	キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実														
		・ ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。	道の駅「いたの」を主会場とした防災訓練等による機能等の共有を図る	令和3年9月実施予定	自主防災組織や防災士を対象としてダムや河川の見学や研修会を開催する。	令和3年度～	関係機関と情報共有	継続して実施							随時行う	
	ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立														
		・ ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	広報紙等で周知	令和3年度中	ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度～	宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中。毎年、関係機関との洪水対応演習を実施し情報を共有	継続して実施								
	ケ	避難計画作成の支援ツールの充実														
		・ 各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。	広報紙等で周知	令和3年度中			出前講座等の場で、浸水ナビの機能を周知	令和3年度～							各市町に継続的に、浸水ナビを周知し、活用状況を共有する	

協議会での取組事項

項目	事項	内容	板野町		上板町		徳島県		水資源機構		気象庁		国土地理院		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築														
		・各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	隣接町と情報共有を行いながら、広域避難体制の調整、避難経路の検討	令和4年度	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	令和3年度～	広域避難体制の構築に向けた支援	継続して実施								
	サ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援														
		・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	要配慮者利用施設作成済み各施設訓練実施状況を確認	令和3年度～	要配慮者利用施設の担当者を集めて確認する。(会議の開催)	令和3年度～	関係市町と連携し、計画作成状況等を確認	継続して実施								
		・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	各施設からの要望に対し支援を行う。	令和3年度～	要配慮者利用施設の担当者を集めて調整する。(会議の開催)	令和3年度～	関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	令和3年度～								
		・「講習会の企画調整及び運営マニュアル～要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて～」(平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。	-	-	県と連携し実施について検討・調整を行う。	令和3年度～	関係市町と連携し、講習会の実施を支援	令和3年度～								
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
	ア	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表														
		・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。	令和3年度中			県管理河川等において想定最大規模による各浸水想定区域を指定、周知済。区域追加の必要が生じれば情報を共有	継続して実施								実施済
		・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。	-	-			宮川内ダム下流の浸水想定図を作成・公表済	継続して実施								
		・都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等で周知	令和3年度中	雨水出水浸水想定区域図の作成を検討する。	令和3年度～	-	-								
		・各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する(なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	町ホームページ等で周知	令和3年度～	関係機関と共有を図る。	令和3年度～	各種浸水想定区域図等を共有	継続して実施								
	イ	ハザードマップの作成、周知、活用														
		・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。洪水ハザードマップをHPに掲載して周知を行う。	令和3年度中	平成30年11月にハザードマップを含む防災冊子の上板町防災マップを作成・公表済み。指定緊急避難場所の周知を重点的に行う。	令和3年度～	-	-								
		・各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	町ホームページ等を活用し周知する。	令和3年度中	広報誌・HP・研修会等のあらゆる機会を活用し住民へ周知を行う。	令和3年度～	継続して実施	-	-							
		・「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	町ホームページ等を活用し周知する。防災訓練等でハザードマップの配布検討	令和3年度中	住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	令和5年度～	市町が実施する「洪水ハザードマップ」の効果的な周知及び改良を支援	継続して実施								

協議会での取組事項

項目	事項	内容	板野町		上板町		徳島県		水資源機構		気象庁		国土地理院		徳島河川国道事務所	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	ウ	浸水実績等の周知														
		・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。	-	-			平成16年台風23号による浸水痕跡マップの閲覧及び平成26年台風12号・11号の浸水痕跡マップのWebサイトでの公表を実施しており、その情報を共有	継続して実施								
	エ	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実														
		・ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを通じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。	令和3年度中	新たなハザードマップを作成した際は、ハザードマップポータルサイトへ掲載する。	継続して実施	掲載情報を共有	令和3年度～					ハザードマップポータルサイトの運営ならびにデータ更新	引き続き実施		
	オ	災害リスクの現地表示														
		・各構成員による「まるとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるとまちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	検討する	令和3年度～	公共施設外壁等への浸水深表示の検討を行う。	令和3年度～	-	-								
		・まるとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。	-	-	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度～	-	-								
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実														
		・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	広報紙等にて周知する。関係機関と連携を図り、避難訓練の準備をする。	令和3年度中	自主防災組織と防災士会が連携した訓練を実施する。	継続して実施	-	-			避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。	随時				
	キ	防災教育の促進														
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	小中学校生徒・教諭等に対してハザードマップを用いた災害教育を実施	令和3年度中	小・中学校への防災出前授業の実施及び先生への支援を行う。	継続して実施	支援する取組を検討	令和3年度～					教材に使用する資料（地図など）の提供	引き続き実施		
		・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	避難確保計画のブラッシュアップ及び避難訓練の実施の支援	令和3年度中	学校関係の担当者を集めて情報共有や訓練への支援を行う。	継続して実施	関係市町と連携し、計画の作成及び避難訓練の実施を支援	継続して実施			出前講座やイベントにおいて大雨や洪水に関する災害に対する普及啓発を実施。また、ウェブサイトに掲載している広報ビデオの充実とその周知をする。	随時				
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進														
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	自主防災組織など各種関係機関と連携を図り、コロナ感染症対策を講じた避難所運営訓練を実施する	令和3年度中	自主防災組織連絡協議会主催の避難訓練を実施する。	令和3年度～	河川やダム等の必要な防災情報を共有	継続して実施								
	ケ	共助の仕組みの強化														
		・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	避難訓練等による各関係機関との共有を図る	令和3年度中～	自主防災組織連絡協議会や防災士会等と訓練の実施や事例の共有を行う。	令和3年度～	訓練の情報を共有	令和3年度～								
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成を検討	令和3年度中～	福祉部門等と連携・情報共有を図り、個別避難計画作成を促進する。	令和3年度～	市町と連携し検討	令和3年度～								
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成を検討	令和3年度中～	要配慮者利用施設の担当者を集めて検討・調整する。	継続して実施	市町と連携し検討	令和3年度～								

協議会での取組事項

項目	事項	内容	板野町		上板町		徳島県		水資源機構		気象庁		国土地理院		徳島河川国道事務所		
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
	コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進															
		・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する			ハザードマップや浸水ナビを活用した避難計画作成の啓発を行う。	令和3年度～	市町村と連携し、「ファミリータイムライン」作成教室を実施	継続して実施				「マイ・タイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方など講演（説明）を行う。	随時			全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	随時
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																	
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化 ・ダム放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。					関係市町と情報を共有	継続して実施									
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備 ・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。			関係機関と検討・調整をする。	令和3年度～	関係市町と連携し、新たな待避場所の整備について検討	令和3年度～									
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	検討する	令和3年度～	緊急的な避難先となる新たな民間施設が建築された場合は避難に関する協定締結の協議を行う。	令和3年度～											
② 被害軽減のための取組																	
②-1 水防体制に関する事項																	
	ア	重要水防箇所の確認 ・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	国等が実施するセミナー及び共同点検へ参加	令和3年度	重要水防箇所の合同点検	継続して実施	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施	継続して実施								市町長との重要水防箇所合同巡視	R3～
	イ	水防資機材の整備等 ・各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	令和3年度	水防資材の点検の実施。徳島県水防計画において水防資材の共有を行う。	継続して実施	各庁舎の水防倉庫に水防資機材を備蓄	継続して実施									
		・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	水防資機材の利用マニュアル等作成	令和3年度			河川防災ステーションを活用した水防活動を検討	令和3年度～								引き続き情報の共有を行う	引き続き実施
	ウ	水防訓練の充実 ・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	各種関係機関との連携を図る	令和3年度	関係機関と連携した水防訓練の実施	令和4年度～	国と連携して訓練を実施	継続して実施				実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。					

協議会での取組事項

項目	事項	内容	板野町		上板町		徳島県		水資源機構		気象庁		国土地理院		徳島河川国道事務所		
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
②-2	エ	水防に関する広報の充実 ・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	広報紙等の活用、ハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知。洪水ハザードマップをウェブサイトに掲載して周知。	令和3年度	出水期には、水防に関する広報を充実させる。	令和3年度～	・水防計画、重要水防箇所を含んだ水防計画を県HPにおいて公表 ・「徳島県水防の日」関連の取組に関する広報の実施										
	オ	水防団間での連携、協力に関する検討 ・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	活動時では移動系無線等を用いた連携を行っている引き続き各分団間での連携を支援する。	令和3年度～	近隣市町の水防団との連携・協力について検討する。	令和3年度～	—										
	②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	防災行政無線を通じた戸別受信機を活用した情報伝達	令和3年度～	災害拠点病院無し		情報伝達のあり方について、関係市町を支援	継続して実施									
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	庁舎浸水想定無しのため対策不要 緊急時の代替施設での運用訓練を実施	令和3年度	庁舎浸水想定無し		—	—									
ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進 ・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	—	—	該当する工場無し		関係市町と連携し、計画作成状況を確認	継続して実施										
	・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	—	—	該当する工場無し		関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	令和3年度～										
③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																	
ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 ・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	小型ポンプ等の排水資機材の運用検討	令和3年度	排水機場の長寿命化	R3～R5	国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討	継続して実施										
	イ	浸水被害軽減地区の指定 ・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	浸水地域の通行止め等の措置	令和3年度		国と連携し、課題への対応を検討	令和3年度～									今後実施	
④ 防災施設の整備等																	
ア	重要インフラの機能確保 ・各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	防災訓練等による運用訓練の実施	令和3年度	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度～	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	継続して実施									防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	継続して実施
⑤ その他																	
ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化 ・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	国・県等のセミナー参加及び訓練や研修会を通じた県内・東部地域等の相互支援体制の強化を図る	令和3年度～	国・県・その他機関が実施する研修、訓練等に参加する。 相互支援体制の強化を図るため、近隣町と防災担当者会を定期的に開催し情報の交換を行う。	令和3年度～	国が実施する研修、訓練等に参加	継続して実施				災害対応にあたる人材を気象防災ワークショップ等の取り組みを通して育成する。	随時				引き続き関係機関対し研修、訓練を実施	継続して実施
	イ	災害情報の共有体制の強化 ・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害時情報共有システム（徳島県）の活用 ビジネスチャット（エルガナ）の活用	令和3年度～	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	令和3年度～	共有情報や共有方策等を検討	令和3年度～						幹事会、訓練等を通じて共有化への支援を図る	引き続き実施	共有情報や共有方策等を検討を支援	